

Information 広場

秋田県雪害事故防止週間

秋田県では、令和2年1月18日（土）から1月26日（日）は、「秋田県雪害事故防止週間」と設定しました。「屋根の雪下ろしは2人以上で」、「除雪機の調整等はエンジンを切ってから」など除排雪作業中の事故防止に努めましょう。

【お問い合わせ先】

生活環境部県民生活課
☎ 018 (860) 1522

就職を希望する学生、生徒及び保護者のみなさまへ

秋田新卒応援ハローワークでは、令和2年3月末まで、学生、生徒及び保護者の方を対象とした「学卒者の就職集中支援」を実施します。

支援期間中は、各ハローワークに「学卒集中支援コーナー」を設置いたしますので、ぜひご利用ください。

【支援内容】

- ・求人情報の提供
- ・応募書類の添削指導
- ・面接指導

- 【お問い合わせ先】
- ・個人求人開拓 等

- ハローワーク能代

☎ (54) 7311

公共職業訓練実施

ポリテクセンター秋田では、求職者を対象とする令和元年度アビリティコース3月期生の募集を行います。

【訓練期間】

令和2年3月3日（火）～8月31日（月）

【訓練時間】

午前9時20分～午後3時40分

【会場】

ポリテクセンター秋田（潟上市）

【募集期間】

令和2年1月7日（火）～1月30日（木）

【訓練科】

テクニカルオペレーション科（15名）

【受講料】

無料（テキスト代等は自己負担）

【応募資格】

ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【お問い合わせ先】

ポリテクセンター秋田
訓練課 受講者第一係
☎ 018 (873) 3178

「どんじこんじ」5号目完成

12月26日午後4時から、かもや堂で配布します。

※発送や全戸配布は行っていません。

★冬期間の水道料金について

町では、12月から翌年4月までの冬期間は、積雪のため水道メーターの検針を行っておりません。12月から4月までの水道料金につきましては、9月分から11月分までの平均水量（若干調整する場合あり）にて料金を徴収し、5月のメーター検針により過不足分を精算していただいております。

なお、冬期間は検針が行えないため、使用量のお知らせ票を発行できませんのでご了承ください。

★水道の凍結にご用心！

水道の凍結を防ぐために、次の点に注意してください。
①水抜き栓を開いたあとに蛇口を開いて、水を完全に落とす。

②日中でも、長時間水道を使用しない場合は、水抜き栓を閉める。

③遠隔操作の水抜き栓を使用している家庭では、屋根からの落雪などにより、操作が不能になることがあるので、囲いなどで水抜き栓を守る。

④冬期間はメーターの検針はないので、凍結防止のため、メーターボックスの雪は払わない。

⑤凍結、破損により、漏水などの異常に気づいたときは、下記に連絡してください。

☆屋内の蛇口の凍結は、各家庭で水道業者に連絡して修理してください。

【お問い合わせ先】 藤里町生活環境課 ☎ 79-2115

かもや堂年末年始について

藤里町総務課

☎ (79) 2111

かもや堂年末年始について

12月29日から1月3日まで休館します。

※利用申請があった時間帯のみ開館します。
利用希望の場合は、希望日の1週間前までに申請ください。

【お問い合わせ先】

藤里町総務課 ☎ 79-2111

2020年農林業センサスの実施について ～調査協力のお願い～

令和2年2月1日現在で「2020年農林業センサス」を実施します。

この調査は、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るために実施です。

農家・林家の皆さんに1月上旬頃より調査員が伺いますので、調査票の記入についてご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

藤里町総務課 企画財政係 ☎ 79-2111

